

仕 様 書

自転車等放置禁止区域看板設置業務

1 業務概要

「自転車等放置禁止区域」を示す面板と土台を組み合わせ、指定する場所に看板を設置する。

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日

3 設置期間

令和4年3月14日から令和4年3月31日の期間内で設置すること。
設置日時は事前に委託者と調整すること。

4 設置看板

別紙1のとおり（面板と土台を組み合わせる）

5 数量

82基

6 設置場所

別紙2のとおり

7 業務内容

(1) 面板及び土台の引取

面板及び土台をそれぞれ下記ア及びイの場所から引取ること。引取日時は委託者と調整すること。

ア 面板

札幌市中央区北1条東15丁目（北1東15自転車保管場所）

イ 土台

札幌市東区北丘珠1条3丁目654-32（土台製作業者敷地内）

(2) 看板組み立て設置

ア 委託者と設置日時を調整のうえ、設置開始2日前までに作業工程表を提出すること。

イ 別紙2に示した場所において、面板と土台を固定して看板を組み立て、設置すること。原則として、大通公園は面板の表面が車道側を向くように公園寄りの位置に設置し、その他は面板の表面が歩道側を向くように車道寄りの位置に設置する。詳細は別途指示する。

ウ 道路工事その他の事由により設置困難な場合は、図の範囲内の別の場所への設

置を指示することがある。なお、その場合でも設置総数は変わらない。

エ 人通りの多い場所での作業となるので通行の妨げとならないよう配慮し作業を行うこと。作業にあたって車両を停車させる場合には、交通誘導員等を配置し、安全に十分留意すること。

(3) 設置報告

ア 設置完了後、設置場所を示した図面と設置後の写真を添付した報告書を提出すること。

イ 国道への設置分は、上記アの報告書とは別に設置前後の写真を添付した報告書を提出すること。詳細は契約締結後、委託者から説明する。

ウ 上記ア及びイの報告書に使用した写真の電子データ（jpg形式）を提出すること。

エ 検査において、設置状況が不十分と認められる場合は、委託者の指示に従い措置し、その経費は受託者の負担とする。

8 提出書類

名称	様式	提出日	備考
作業工程表	任意	設置開始2日前までに提出	
報告書	任意	設置完了後速やかに提出	設置場所図と設置後の写真を添付
報告書（国道）	任意	設置完了後速やかに提出	国道部分の設置前後の写真を添付
写真データ	任意	報告書提出時と同時に提出	CD-R等に保存して提出
業務完了届	様式1	業務終了後速やかに提出	

9 環境配慮

受託者は、当該業務の実施に当たり環境に与える負荷について配慮すること。

特に次の事項について実行に努めること。

(1) 自動車利用の抑制

走行ルートの短縮化、自動車の相乗り等

(2) エコドライブの推進

アイドリングストップ、暖気運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等

(3) グリーン購入の推進

環境に配慮した原材料・部品・製品・サービス等の優先購入・調達等

(4) 廃棄物の発生・排出抑制、ごみ分別の徹底、廃棄物の適正処理等

(5) 環境法令の遵守

(6) 美化活動の推進

10 その他

(1) 業務の実施にあたっては関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

(2) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従うこと。

(3) この仕様に定めのない事項については、委託者、受託者双方で協議すること。